

平成31年度 入学者募集要項

熊本県立玉名工業高等学校

I 前期(特色)選抜

1 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校(以下、「中学校」という。)の校長が確認した者で、かつ、(3)~(5)のいずれかに該当する者とする。

(1) 前期(特色)選抜において本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者

「本校が重視する観点」次の①及び、②または③を満たす者。

- ① 産業界に貢献できる人材育成を目標とする本校の 教育活動及び専門教科に対する興味・関心を有する 者
- ② 基礎学力が身に付いており、今後も向上心を持って学校生活に取り組み、本校の活性化に貢献できる者。
- ③ 生徒会活動や、部活動、ボランティア活動等において積極的に活動し、入学後も継続して活動することにより、本校の活性化に貢献できる者。
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (4) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見 込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

学科	募集定員	前期(特色)選抜募集人員		
機械科	80名	4 0名以内		
電気科	40名	2 0 名以内		
電子科	40名	20名以内		
工業化学科	40名	20名以内		
土木科	40名	2 0 名以内		

3 通学区域等

通学区域を県下全域とし、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

出願期間は、平成31年1月21日(月)から1月24日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送の場合、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)貼付、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形)を同封すること。

5 出願手続等

- (1) 受付場所 本校小会議室
- (2) 出願手続
 - ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身

中学校長を経由して本校校長に提出する。

- (ア) 入学願(様式1-(1)本校所定用紙を使用)
- (4) 受検票(様式2)
- (ウ) 写真票 (様式3)
- (工) 自己申告書(様式5)
 - a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
 - b 自己申告書 (様式5をコピーして使用しても 可。) は、出願者本人が記入する。
 - c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所 を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。) を同封のうえ、厳封した後、中学校長に提出す る。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名 を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出 願者が準備すること。
 - d 中学校長は、自己申告書が提出された場合、 これを入学願、調査書等とともに、本校校長に 提出しなければならない。
 - e 本校校長は、提出された自己申告書をもって、 出願者が不利益な取扱を受けることのないよう 留意する。
- (オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書 県外中学校出身者で出願する者は、県外公立高 等学校入学志願についての証明書(様式20)を 添付しなければならない。
- (カ) 入学者選抜手数料 2,200円 所定事項記入済の現金領収書を添えること。 いったん受理した入学者選抜手数料は、理由の いかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)~(カ)のほか、次の書類を本校校長に提出する。

- (ア) 調査書(様式6)
 - a 中学校長は、調査書を平成31年1月21日 (月)から1月24日(木)正午までに、本校 校長に提出しなければならない。
 - b 平成30年3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校 入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。なお、平成25年3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(4) 成績一覧表(様式7)

a 中学校長は、証明を受けた成績一覧表を平成 31年1月21日(月)から1月24日(木) 正午までに、本校校長に1部提出しなければな らない。

- b 平成30年3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成25年3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- c 県外の中学校長は、成績一覧表を平成31年 1月21日(月)から1月24日(木)までに 熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目 18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育 課長宛て)及び本校校長に、各1部提出しなけ ればならない。なお、詳細については、IV県外 からの出願を参照のこと。
- ウ 高等学校長による手続 本校校長は上記アの(ア)~(カ)を受理した場合は、 受検票を交付する。
- (3) 出願の制限 出願は、1学科限りとする。第2志望を申し出ることはできない。
- (4) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(5) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、 平成31年1月25日(金)から1月31日(木)午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の うえ、文書で本校校長に届け出なければならない。た だし、土曜日及び日曜日は除く。

6 選抜

- (1) 実施日 平成31年2月1日(金) 午前8時40分集合(本校体育館)
- (2) 検査場 本校
- (3) 検査内容 作文 (9:40~10:20)

40分・400文字程度

集団面接(10:40~)

4~5人15分程度

(4) 選抜方法

- ア 本校が重視する観点(前記1-(1))に沿って、受 検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果 等について優れた面を積極的に評価する。
- イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された書 類及び面接、作文の結果を資料として総合的な判断 のもとに行う。
- ウ 具体的な選抜方法等(選抜資料の取扱い等) 作文 1割、集団面接 3割、調査書 6割
- (5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、上履き、 弁当を持参すること。ただし、筆記用具入れ、下敷き、 漢字や英単語等を多数表記している筆記具等、電卓、 計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動 通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの 検査室への持ち込みは許さない。

(6) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

選抜結果は、平成31年2月12日(火)に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

8 合格者の発表

平成31年3月13日(水)に、後期(一般)選抜の 合格者と同時に、本校において受検番号で発表する。

9 不合格者の取扱

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期(一般) 選抜に出願することができる。なお、本校に再び 出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、 成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、 その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却す るものとする。

Ⅱ 後期(一般)選抜

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は 中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者 以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに 該当する者とする。

- (1) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修 了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修 了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査 書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の 成績等を資料として、本校、学科の特色に応じて、そ の教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- (3) 身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- (4) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽 の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、そ の合格を取り消すことがある。

3 募集人員

	募集定員	後期(一般)選抜募集人員				
機械科	8 0名	専作学号なる 岩畑 (性名)				
電気科	40名	募集定員から前期(特色) 選抜に係る入学者選抜の合				
電子科	40名	格内定者数を減じた数とす				
工業化学科	40名	俗的足自剱を佩した剱とり る。				
土木科	40名	'ఎం				

4 通学区域等

- (1) 通学区域を県下全域とする。
- (2) 学区外の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

5 出願期間

- (1) 出願期間は、平成31年2月13日(水)から2月 18日(月)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月17日(日)までの消印のあるものに限り受け付ける。また、郵送の場合、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)貼付、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形)を同封すること。
- (2) 県外から転勤等やむを得ない事情によって、上記の期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成31年2月25日(月)から3月1日(金)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成31年2月18日(月)までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続等

- (1) 受付場所 本校小会議室
- (2) 出願手続
 - ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本 校校長に提出する。

- (ア) 入学願(様式1-(3)本校所定用紙を使用)
- (4) 受検票(様式2)
- (ウ) 写真票(様式3)
- (エ) 自己申告書(様式5) I 前期(特色)選抜5の(2)のアの(エ)を参照のこと。
- (オ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書 海外帰国生徒等の特別措置(VIの2を参照のこ と。) の適用を受けようとする者は、特別措置適 用申請書(様式21)を添付しなければならない。
- (h) 県外公立高等学校入学志願についての証明書 I 前期(特色) 選抜の5の(2)のアの(オ)を参照 のこと。
- (キ) 入学者選抜手数料 2,200円 所定事項記入済の現金領収書を添えること。 いったん受理した入学者選抜手数料は、理由の いかんを問わず返付しない。
- イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア) ~(キ)のほか、次の書類を本校校長に提出する。

(ア) 調査書(様式6)

- a I 前期(特色)選抜5の(2)のイの(7)を参照 のこと。ただし、出身中学校長は、調査書を平 成31年2月25日(月)から2月27日 (水)午後4時までに提出するものとする。
- b 前期(特色)選抜で本校に出願し、再び出願 する場合は、調査書の提出を省略するものとす る

(4) 成績一覧表(様式7)

- a I 前期 (特色) 選抜5の(2)のイの(4)を参照 のこと。ただし、出身中学校長は、成績一覧表を 平成31年2月25日(月)から2月27日 (水)午後4時までに提出するものとする。
- b 前期(特色)選抜で本校に出願し、再び出願 する場合は、成績一覧表の提出を省略するもの とする。
- c 県外の中学校長は、熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て)及び本校校長に、平成31年2月25日(月)から2月27日(水)までに各1部提出しなければならない。なお、詳細については、IV県外からの出願を参照のこと。
- ウ 高等学校長による手続 本校校長は、提出された上記アの(ア)~(キ)を受理 した場合は、受検票を交付する。

(3) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、「出願変更」及び「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

(4) 出願変更

- ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- イ 出願変更期間は、平成31年2月19日(火)から2月22日(金)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。
 - (ア) 異なる高等学校に出願変更する場合
 - a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、出願変更願(甲)、出願変更願(乙)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた出願変更願(乙)と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。)
 - b 受け取った出願変更願(乙)に、新たに作成 した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中 学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、 受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成 し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)
 - (イ) 本校の異なる学科に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、出願変更願(甲)と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

工 入学者選抜手数料

県立高等学校全日制課程から、同校全日制課程又は他の県立高等学校全日制課程への場合、改めて納入する必要はない。納入する必要がある場合には、新たに出願する際に納入すること。

(5) 出願取消し

出願取消しの場合は、平成31年2月25日(月) 以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、 文書で本校校長に届け出なければならない。

7 選抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

平成31年3月6日(水)及び7日(木)の両日、 午前10時から実施する。

午前9時20分集合(本校体育館)

イ 検査場 本校

ウ 学力検査時間割

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7								
日	時限	教科	開始 時刻	終了 時刻	検査 時間			
第1日 3月6日 (水)	1	国 語	10:00	10:50	50分			
	2	理 科	11:10	12:00	50分			
	3	英語 (リスニング テストを含む。)	13:10	14:00	50分			
第2日 3月7日 (木)	1	社 会	10:00	10:50	50分			
	2	数 学	11:10	12:00	50分			

エ 配点は、各教科とも50点とする。

オ選抜の手順

- (ア) 各受検者について、学力検査を行った5教科の 検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつけ る。なお、得点の特別処理は実施しない。
- (イ) 調査書の評定については、次の $a \sim c$ の手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。
 - a 学力検査を行う5教科については、教科ごとに、 第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定 を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合

計点を、学力検査の得点を用いて補正する。

- b 学力検査を行わない4教科については、教科 ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3 学年の評定を2倍したものを加えて合計する。
- c a で補正した5 教科の合計点に、b の4 教科の合計点を加えて総計点を算出する。
- (ウ) 受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定 の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、 第1選考として、その中から合格者を決定する。
- (エ) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、以下の選抜基準により、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。

選抜基準

学力検査を行った5教科の得点を合計したもの(250点満点)に評定の総計点(180点満点)を加えた総合得点(430点満点)の高い順(ただし、同得点の場合は学力検査順とする。)に並べ、総合的に判断し、合格者を決定する。

(オ) 選抜においては、第1志望、第2志望、第3志 望の順で優先とする。

8 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、上履き、弁当を持参すること。ただし、筆記用具入れ、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、漢字や英単語等を多数表記している筆記具等、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

9 合格者の発表

平成31年3月13日 (水) 午前9時 本校において受検番号で発表する。 電話等による合否の問い合わせには、一切応じない。

10 注意事項

入学願の志望学科欄は志望順に第3志望まで記入する ことができる。

第3志望については志望学科又は、全科と記入することができる。ただし、第2志望、第3志望がない場合、 当該志望欄に斜線を引くこと。

11 不合格者の取扱

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、 その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する ものとする。

Ⅲ 二次募集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募 集を実施するものとする。

2 出願資格

二次募集を出願できる者は、平成31年度熊本県立公立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査(以下、「本検査」という。)を受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した本校の同一学科(第1志望に限る。)に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期(特色)選抜、後期(一般)選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

平成31年3月14日(木)から3月18日(月)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、392円分切手(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)を貼った返信用封筒(定形)を同封のうえ、

3月17日(日)までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集) (様式 15) に入学者選抜手数料(2,200円)を添えて、 出身中学校長を経て本校校長に提出(出願期間内に必着 のこと。)し、二次募集受付票(様式16)を受領する。 なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、1学科限りとする。
- (3) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した県立高等学校の校長に、後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願(様式17)を提出する。(出願期間内に必着のこと。)
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、 出身中学校長及び本校校長は、次の手続をとること。 ア 中学校長は、本校校長あてに入学願及び定額小為 替証書(入学者選抜手数料分)を3月17日(日) までの消印になるよう投函し、本校校長あてに入学 願のコピー及び定額小為替証書のコピーを3月18日 (月)正午までにファクシミリで送信すること。
 - イ アで、中学校長からファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し中学校長あてに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接を実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付し、面接を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、面接当日に本人であることを確認のうえ、直接手渡す。
 - ウ イで、本校校長からの二次募集受付票のファクシ ミリによる送信を受けた中学校長は、志願者に面接の

有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ 次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

(5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、中学校長は、当該志願者が本検査を受検した県立高等学校の校長あてに後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願を3月17日(日)までの消印となるよう投函するとともに、3月18日(月)正午までに、後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校、学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 出願者は面接の有無について二次募集受付票で確認 をするとともに、面接が実施される場合は、二次募集 受付票を持参すること。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、 合格発表後であっても、その合格を取り消すことがあ る。

7 選抜結果の通知等

選抜結果について、平成31年3月20日(水)に、出願者に郵送で通知(様式18)するとともに、出身中学校長に通知(様式19)する。

8 不合格者の取扱

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、 その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する ものとする。

IV 県外からの出願

1 県外中学校出身者で本校に出願する場合

- (1) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、前期(特色)選抜においては、この要項のI前期(特色)選抜 5の(2) に示した必要書類等を、後期(一般)選抜においては、この要項のII後期(一般)選抜6の(2) に示した必要書類等を本校校長に提出すること。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表(様式7) について は、熊本県教育委員会及び本校校長に各1部を、前 期(特色)選抜においては平成31年1月21日
- (月)から1月24日(木)までに、後期(一般)選抜においては平成31年2月25日(月)から2月27日(水)までに提出しなければならない。なお、様式については本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長の証明はなくてもよい。
- (3) 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (4) 出願に当たっての必要な書類は、本校に請求すること。

V 障がいがある受検者への配慮事項

1 手続の方法等

- (1) 中学校長は、障がいがあるため、通常の方法により 受検することが困難と認められる者が志願する場合に は、すみやかに本校校長へ連絡すること。
- (2) 本校校長は、障がいがあるため、通常の方法により 受検することが困難と認められる者については、県教育

委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 具体的な配慮

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。

VI 海外帰国生徒等の取扱

1 海外帰国生徒等への配慮事項

- (1) 中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び 外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が 志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡する こと
- (2) 本校校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び 外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者に

ついては、県教育委員会の承認を受けて、検査時間 の延長など、検査方法や検査場等について適切な措 置を講じるものとする。

2 後期 (一般) 選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 資格

次のア〜ウのいずれかに該当する海外帰国生徒

等で、特別措置による受検を希望する者。

- ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校4 年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学 齢を超過していてわが国の小・中学校に編入学でき なかった者で、平成25年4月1日以降に帰国した
- イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校4年 以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学 齢を超過していてわが国の小・中学校に編入学で きなかった者で、平成25年4月1日以降に入国 した者。
- ウ 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設 (日本人学校等) 以外の学校に引き続き1年以上 在学し、かつ、平成28年4月1日以降に帰国し た者。
- (2) 特別措置の内容

ア 5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の

中から志願者があらかじめ選択した3教科の学 力検査と、作文及び面接を実施する。

- イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみる ために、800字、50分で実施する。
- (3) 募集人員は、募集人員枠内で若干名とする。
- (4) 出願手続等
 - ア 出身中学校長は、(1)のア~ウのいずれか に該当する海外帰国生徒等で、特別措置による 受検が必要と認められる者が受検を希望する場 合には、すみやかに本校校長に連絡すること。
 - イ この特別措置の適用を受けようとする者は、 出身中学校長を経由して、海外帰国生徒等の特 別措置適用申請書(様式21)を入学願ととも に本校校長に提出すること。
 - エ 本校校長は、上記申請書の提出があった場合 は、その内容を審査し、県教育委員会の承認を 受けて、特別措置を実施するものとする。

郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情 報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一 般) 選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

平成31年3月22日(金)から平成31年3月27日 (水) までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

- 4 提供を希望する際の手続き等
 - (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願 (様式22) 及び返信用封筒(長形3号)を、入学願 とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒

には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手 392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円 分)を貼ること。

(2) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した本 校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、 新たに出願変更する高等学校長に提出すること。

5 留意事項

- (1) 提供希望願(様式22)の用紙は、中学校において 作成すること。
- (2) 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の 希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛 名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であ ることを入学願により確認すること。また、切手の貼 付の有無も確認すること。

合格者説明会・制服等採寸・学費などの概要

1 合格者説明会

平成31年3月25日(月) 午後1時受付、1時30分開始 保護者同伴で体育館へ集合のこと。 無断で欠席すると合格を取り消すことがある。

2 制服等採寸

平成31年3月13日(水)9:00~12:00 上記時間内に随時採寸(生徒本人のみで可) ※購入の予定がない者も来校し、確認を行うこと。

3 学用品等の販売

平成31年3月29日(金)11:00~13:00 昨年度金額:制服(冬用)男子 33,240円

女子 34,190円

体育用品 20,160円 通学用バッグ

4,200円

4 入学時に必要な費用

昨年度金額

5,650円 入学金

教材費等 約39,350円~59,350円 教科書代 約15,000円~20,000円 (教材費等、教科書代は、科によって異なる。)

上記金額に制服、体育用品、通学用バッグの代金は含 まれない。

5 授業料について

県民税・市町村民税所得割額(保護者の合算)で50 万7、000円以上の場合、授業料(月額9、900 円)を徴収することになる。

6 毎月の校納金(予定)

団体費4,250円(PTA会費、後援会費等)

7 奨学金制度について

各種奨学金制度もあります。御希望の方は合格者説明 会にて連絡をする。

※予約奨学生の申込が中学校で済まれている方は3月25 日(月)合格者説明会の日程終了後、本校での手続きが 必要になる。(詳細については、係が連絡する。)